

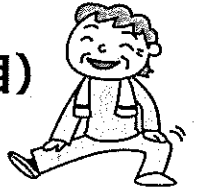
報道発表資料の配付日時12月10日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	高齢者の権利擁護を考える集い ～高齢者の権利擁護と高齢者虐待について～		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	1 日時 令和元年(2019年)12月12日(木) 13:00～17:10 2 場所 かでる2.7 大ホール (札幌市中央区北2条西7丁目) 3 参加対象 市町村職員、施設・居宅サービス事業所等職員、 民生委員、法曹関係者、子育て支援拠点職員 等 4 内容 別紙のとおり		
参考	○ 高齢者虐待の傾向と発生要因、未然防止のための地域における関係者や機関に期待される役割とネットワークの重要性について考える集いです。 ○ 市町村への参加申込期限は令和元年11月29日(金)までとなっておりますが、当日参加も可能です。		
報道(取材)に当たってのお願い	○ 高齢者の権利擁護に対する正しい知識や高齢者虐待防止に係る最新の課題等について広くお知らせしたいので、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課介護運営グループ 主幹 山根 裕(やまね ゆたか) TEL ダイヤルイン 011-204-5176 内線25-657		

高齢者の権利擁護を考える集い

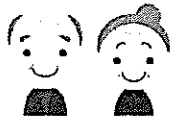
～高齢者の権利擁護と高齢者虐待について～

日時 令和元年12月12日（木）13:00 ～ 17:10
会場 かでる2.7 大ホール（札幌市中央区北2条西7丁目）
定員 500名 ・ 入場無料



高齢者虐待防止法（※）が施行され14年目を迎えました。虐待の傾向と発生要因、未然防止のための地域における関係者・機関に期待される役割とネットワークの重要性について考える集いを開催します。民生委員、町内会役員、施設関係者、どなたでも参加できます。お気軽にお申し込みください。※正式名称は、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」です。

時間	内容	講演者等
13:00～	開会・挨拶	※受付は12:00からです。
13:10～ 14:00	講演 「人生100年時代の権利擁護 重複支援の課題とこれから」	北海道社会福祉士会 会長 神内 秀之介 氏
14:05～ 15:15	講演 「自分の感情とうまく付き合う アンガーマネジメントのすすめ」	横浜市立大学医学部看護学科 講師 田辺 有理子 氏
15:15～ 15:25	休憩	
15:30～ 17:00	シンポジウム 「高齢者の虐待防止について」	【コーディネーター】 ○ 北海道高齢者虐待防止推進委員会 委員長 石川 秀也 氏 【助言者】 ○ 北海道社会福祉士会 会長 神内 秀之介 氏 【実践事例報告者】（各20分） ○ 社会福祉法人北海道ハピニス 常務理事 平松 朋紀 氏 ○ 札幌市北区第3地域包括支援センター センター長 島崎 顕生 氏 ○ 北見市保健福祉部介護福祉課 課長 鈴木 雅貴 氏
17:00～ 17:10	質疑	



【お申し込み方法】

令和元年11月29日（金）までに、各市町村の高齢者福祉担当課あて、電話等によりお申し込みください。

【お問合せ先】 各市町村高齢者福祉担当課、各（総合）振興局保健環境部社会福祉課

主催

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課 電話 011-204-5176

FAX 011-232-8308